

庄内町下水道事業経営戦略

団 体 名	：	山形県 庄内町
事 業 名	：	特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	：	令和 7 年 3 月
計 画 期 間	：	令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成11年3月1日(26年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用 平成31年4月1日
処 理 区 域 内 人 口 密 度	18.9人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	16処理区(立川第1、2、2-1、2-2、2-3、2-4、2-5/余目第7、8、9、10、11、12、13、14、15)		
処 理 場 数	無		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	[広域化] 効率的な汚水処理を行うため、流域下水道への接続を行っています。 [共同化] 他団体との共同で実施する事務はありません。 使用料徴収に当たり、平成31年4月1日に公営企業会計へ移行したのに伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。 [最適化] 都道府県構想に基づき、処理区域の考え方が整理されていますが、特定環境保全公共下水道事業として既に実施している最適化にかかる取り組みはありません。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

57498

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金1,540円に超過料金を加えた額を、使用料として徴収。 超過料金の額は、10㎡を超える部分は1㎡につき160.6円。 ただし、使用水量が5㎡以下の場合は、基本料金の2分の1の額を使用料として徴収。						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	設定はありません。						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	温泉水;1㎡につき66円を、使用料として徴収。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,146	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,215	円
	令和4年度	3,146	円		令和4年度	3,229	円
	令和5年度	3,146	円		令和5年度	3,223	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	企業課下水道係4名(うち特定環境保全公共下水道事業に係る者1名)
事 業 運 営 組 織	公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業(以下、それぞれ「公共」、「特環」及び「農集」といいます。)を1係で運営。 平成24年度に使用料等の窓口納付のワンストップ化(収納率の向上)を図るためにガス・水道事業を実施している企業課庁舎へ異動。 平成27年度に業務の効率化と今後の公営企業会計への移行を見据え建設課から企業課へ係が移管。 平成31年4月1日に公営企業会計へ移行。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ等の運転管理業務を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添「経営比較分析表」による。

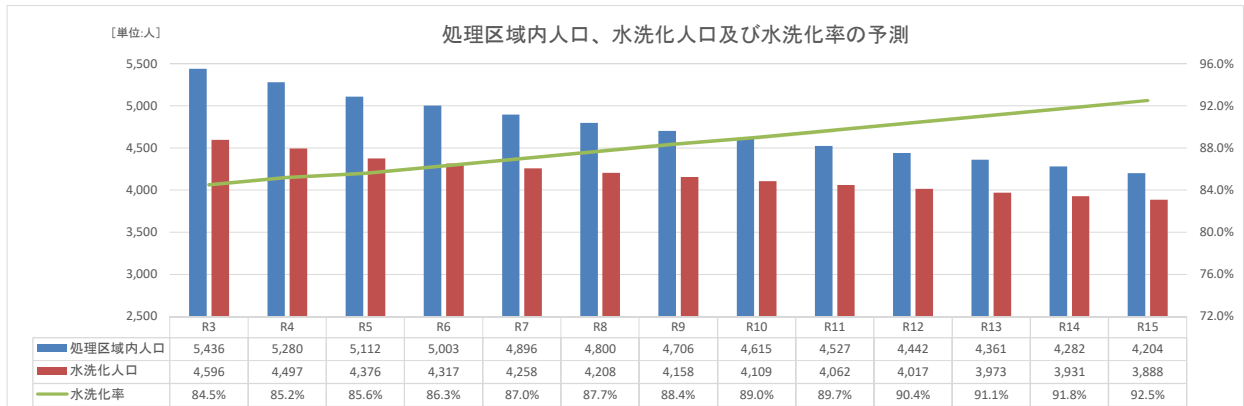
(4) 施設の管理状況

別添「個別施設計画対象施設一覧(特定環境保全公共下水道施設)」による。

2. 将来の事業環境

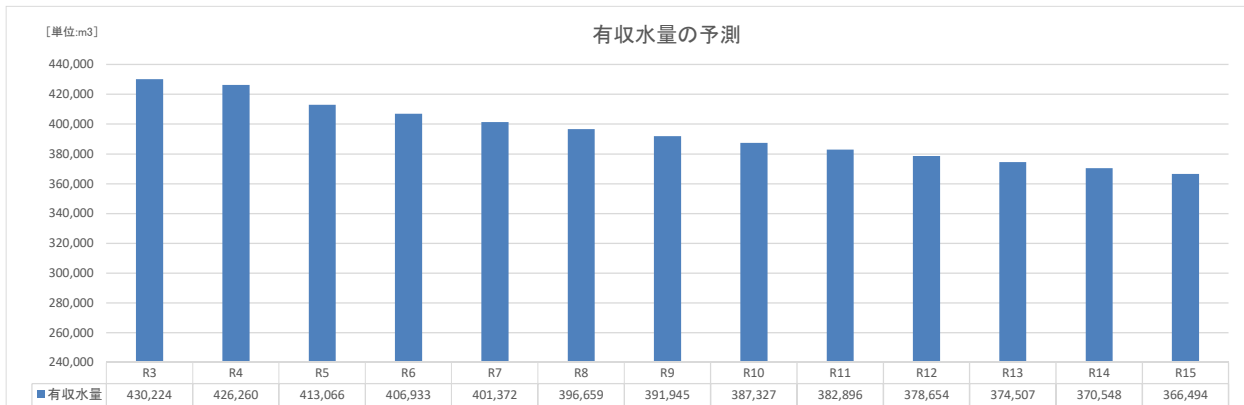
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口については、「庄内町人口ビジョン」にて想定した「人口の将来展望」を基に、過去の処理区域内人口比率実績及び伸び率等により予測しました。処理区域内人口の減少により、水洗化人口も減少することが予想されますが、広報での周知や戸別訪問などを行い令和15年度で水洗化率92.5%を目指します。



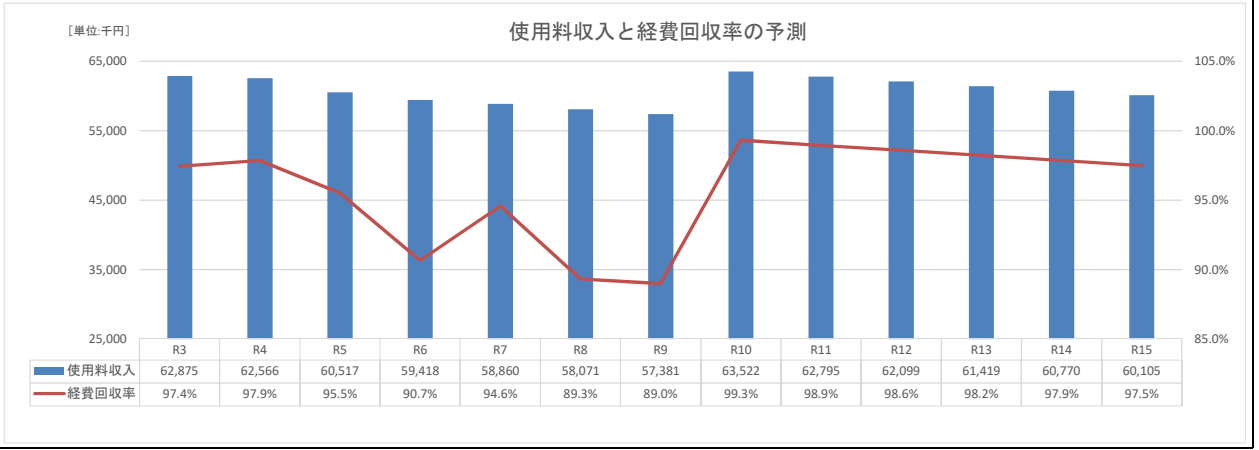
(2) 有収水量の予測

有収水量は、水洗化人口予測及び過去の一人当たりの平均使用量等により予測しました。人口の減少と町民の節水意識の向上により、有収水量は減少傾向にあります。整備は概ね完了し新たな整備予定もないことから、有収水量の増加は望めない状況にあります。



(3) 使用料収入の見通し

人口の減少と町民の節水意識の向上により、使用料収入の減少が懸念される状況にあります。公共及び農集と会計統合していることから、使用料の見直しについては画一的な見直しが求められるため、令和9年度に使用料改定の検討を行うこととし、令和10年度に約12%の料金改定を行った場合を想定して算出しました。



(4) 施設の見通し

処理施設はなく管渠施設のみであり、整備は概ね完了していることから、新たな整備予定はありません。令和4年度より今後の維持管理を見据えてストックマネジメント計画を策定しています。本計画に基づき、適切な維持管理・改築更新を行っていきます。

(5) 組織の見通し

専門的な知識と技術を要することから技術職員を確保しながら、現状の人員体制を維持し事業を行っていきます。

3. 経営の基本方針

本町は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に、流域関連下水道として平成4年度に事業着手しています。下水道事業が担うサービスの提供を安定的に継続していくため、中長期的な事業経営の見通しなどを踏まえた財政計画を作成しながら、効率的な経営を目指します。

現在、下水道整備は概ね完了しており、経費の削減に努めながら施設の維持管理を行っていますが、今後は人口減少に伴い使用料収入が減少することが懸念されます。また、企業債の償還については一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。

使用料収入増加の取り組みとして未接続世帯への通知や公営企業会計移行後に実施しているガス・水道料金との一括徴収等を継続していきます。また、公営企業会計移行の際に、公共及び農集と会計統合を行っています。

施設の維持管理については、今後迎える管渠の老朽化対策として令和4年度より下水道ストックマネジメント計画を策定しています。

このような中、住民生活に必要な不可欠なサービスを持続的に提供すべく、経営・資産等の状況を適切に把握するとともに、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図るため、平成31年4月1日に公営企業会計へ移行しています。

定量的な業績指標及び目標年限の設定

指標名	目標数値等			望ましい方向	概要
	令和5年度	令和10年度	令和15年度		
基準外繰入金(千円)	151,235	124,267	81,814	↘	総務省の一般会計繰り出し基準に基づかない繰入金(基準外繰入金)の低減を図ります。
経常収支比率(%)	99.0	100以上	100以上	↗	「経常収支比率」は、使用料収入等の収益をもって、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示すものであり、基準外繰入金を低減を図りながら100%以上を目指します。
流動比率(%)	14.4	17.2	54.8	↗	1年以内の債務に対する支払能力を示す「流動比率」について100%に近づけるよう努めます。 ※数値は、合算(公共、特環、農集)会計における数値です。
経費回収率(%)	95.5	100以上	100以上	↗	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収の割合を示す「経費回収率」は、適正な使用料収入を確保し100%以上を目指します。
水洗化率(%)	85.6	89.0	92.5	↗	処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合を示す「水洗化率」は、広報での周知や戸別訪問などを行い令和15年度で水洗化率92.5%を目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	ストックマネジメント計画に基づく、下水道施設の老朽化対策・投資の平準化を図り、維持管理費の低減に努めます。
・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 処理施設はなく管渠施設のみであり、整備は概ね完了していることから、新たな整備予定は考えていません。 令和2年度からのマンホール蓋の更新工事を継続していきます。 令和4年度より管渠等のストックマネジメント計画を策定し、計画に基づく更新工事を実施していきます。 ・広域化・共同化・最適化に関する事項 流域関連公共下水道のため、該当する施設はありません。 ・投資の平準化に関する事項 ストックマネジメント計画に基づく更新工事の実施で投資の平準化を図ります。 ・民間の活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど) 施設の運転管理業務については、引き続き民間委託をしています。 ・防災・安全対策に関する事項 マンホールポンプや圧送管の吐出し先を選定し、5年に1回の頻度で点検・調査を実施しています。 ・その他 企業債の償還については、現在までに借り入れた企業債に対する償還額に、更新に要する経費として発生する企業債の償還額を加えて算定しています。		

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	適正な使用料収入の確保のため、料金改定等について検討を行い、経費回収率の改善を図ります。
・使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 使用料収入は、人口の減少と町民の節水意識の向上により、減少が懸念される状況にあります。 適正な使用料収入の確保のため、令和9年度に料金改定等について検討を行うこととし、令和10年度から約12%の値上げを見込んで算定しています。 ・企業債に関する事項 流域下水道建設負担金、マンホール蓋の更新及びマンホールポンプ場の電気機械設備更新に係る企業債の借入額を計上しています。 ・繰入金に関する事項 企業債の元利償還金に対する繰入金を計上しています。 ・国庫補助金 建設改良費に係る国庫補助金には、ストックマネジメント計画に基づいた社会資本整備総合交付金の見込額を計上しています。 ・資産の有効活用に関する事項 該当する施設はありません。 ・その他 督促手数料や預金利子等を過去の実績を基に計上しています。		

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) マンホールポンプの運転管理業務を民間委託し長期継続契約としています。 ・職員給与費に関する事項 営業費用分として1名を計上しています。 ・動力費に関する事項 過去の実績に基づいて計上しています。 ・薬品費に関する事項 処理場を有しないため該当はありません。 ・修繕費に関する事項 マンホールポンプの緊急対応と路面補修費を過去の実績に基づいて計上しています。 ・委託費に関する事項 可能な限り長期継続契約を行うなど、委託費の削減を図った額で計上しています。 ・その他 支払利息については、計画的な償還による企業債残高の減少に伴い年々減少する予定です。 その他経費については、基本的に過去の実績に基づいて計上しています。		
---	--	--

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成31年4月1日に公営企業会計へ移行した際に、公共及び農集と会計統合を行っています。また、使用料徴収についても、移行に伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画による修繕・改築計画により、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	污水管の管理や更新を一体的に実施するウォーターPPPの導入について検討していきます。
その他の取組	整備が概ね完了しているため、検討予定はありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	「ストックマネジメント計画」策定後の投資計画を踏まえて令和9年度を目途に使用料の見直しの検討を行い、適正な使用料水準を図ります。その後も5年に1回の頻度で使用料改定の必要性の検証を行っていきます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、検討予定はありません。
その他の取組	現年分の滞納整理については、平成31年4月1日に公営企業会計へ移行したのに伴いガス・水道事業と一括徴収を行っています。過年度分の滞納整理については、ガス・水道料金担当係や納税係と連携し、個別相談等による収納率の向上に努めています。水洗化対策については、文書による通知や訪問を継続し、水洗化率の向上に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	施設の運転管理業務については引き続き民間委託を行っています。また、使用料徴収業務等の包括的民間委託について検討していきます。
職員給与費に関する事項	一般会計同様、国及び県に準拠しています。
動力費に関する事項	ポンプ場の機器更新時に省エネルギータイプの機器導入を行い、消費電力の削減に努めています。
薬品費に関する事項	処理施設が無いため該当はありません。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく下水道施設の更新等を実施することにより、施設の長寿命化を図りながら修繕費の削減に努めています。
委託費に関する事項	可能な限り長期継続契約を行い、委託費の削減に努めています。
その他の取組	事故防止や機器の故障防止のため下水道へ異物を流さないように町民へ周知活動を行っています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略の進捗管理は毎年決算後に実施します。計画と実績との乖離が大きい場合には、必要に応じてその原因を分析し対策を検討します。また、PDCAサイクルを確立させ5年ごとに経営戦略の見直しを実施します。
---------------------	---

平成31年4月1日に公営企業会計へ移行した際に、公共及び農集と会計統合していることから、画一的な下水道使用料の見直しが求められます。特環会計において現行の使用料体系を維持しまでは、計画期間内で経費回収率が100%を下回っており、汚水処理に要した費用を使用料で賄えていない状況にあります。合算会計においても同様であり、経費回収率も徐々に減少していきます。そこで、経費回収率を向上させるため、令和10年度に約12%の使用料改定を行った場合を想定して算定しています。

1. 現行の使用料体系の場合

①特環会計のみ

使用料単価と経費回収率の予測（特環：現行使用料）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料単価	146.1	146.8	146.5	146.0	146.6	146.4	146.4	146.4	146.4	146.4	146.4	146.4	146.4
経費回収率	97.4%	97.9%	95.5%	90.7%	94.6%	89.3%	89.0%	88.7%	88.3%	88.0%	87.7%	87.4%	87.0%

②合算会計

使用料単価と経費回収率の予測（合算：現行使用料）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料単価	146.2	146.0	146.5	145.5	146.6	146.4	146.4	146.4	146.4	146.4	146.4	146.4	146.4
経費回収率	97.5%	97.3%	96.6%	91.9%	91.7%	91.4%	91.0%	92.1%	91.6%	91.1%	90.6%	90.1%	90.4%

経費回収率向上に向けた
ロードマップ

2. R10年度に12%の使用料改定を行った場合

①特環会計のみ

使用料単価と経費回収率の予測（特環：約12%の使用料改定）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料単価	146.1	146.8	146.5	146.0	146.6	146.4	146.4	164.0	164.0	164.0	164.0	164.0	164.0
経費回収率	97.4%	97.9%	95.5%	90.7%	94.6%	89.3%	89.0%	99.3%	98.9%	98.6%	98.2%	97.9%	97.5%

②合算会計

使用料単価と経費回収率の予測（合算：約12%の使用料改定）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
使用料単価	146.2	146.0	146.5	145.5	146.6	146.4	146.4	164.0	164.0	164.0	164.0	164.0	164.0
経費回収率	97.5%	97.3%	96.6%	91.9%	91.7%	91.4%	91.0%	103.2%	102.6%	102.4%	101.5%	100.9%	101.3%

但し、使用料の改定は町民生活に与える影響も大きいため、使用料改定の時期や改定率の決定に向けた詳細な検討を、令和9年度に行う予定としています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分			(決 算)	(決 算)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	62,571	60,518	59,419	58,863	58,076	57,386	63,527	62,800	62,104	61,424	60,775	60,110
		(1) 料 金 収 入	62,566	60,517	59,418	58,860	58,071	57,381	63,522	62,795	62,099	61,419	60,770	60,105
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	5	1	1	3	5	5	5	5	5	5	5	5
		2. 営 業 外 収 益	204,583	198,750	195,493	193,319	190,914	188,633	186,016	183,610	181,302	179,261	178,592	178,133
	(1) 補 助 金	(1) 補 助 金	36,964	33,527	30,147	26,916	23,672	20,767	18,097	15,644	13,480	11,610	9,972	8,480
		他 会 計 補 助 金	36,964	32,859	29,469	25,598	22,996	20,091	17,421	14,968	12,804	10,934	9,296	7,804
		そ の 他 補 助 金		668	678	1,318	676	676	676	676	676	676	676	676
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	167,497	165,221	165,345	166,401	167,237	167,861	167,914	167,961	167,817	167,646	168,615	169,648
		(3) そ の 他	122	2	1	2	5	5	5	5	5	5	5	5
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用 (C)	1. 営 業 費 用 (C)	227,349	228,909	231,161	229,747	232,943	233,039	232,574	232,126	231,510	230,879	231,415	232,005
		(1) 職 員 給 与 費	4,817	4,353	5,275	5,327	5,379	5,432	5,485	5,538	5,591	5,645	5,699	5,755
		基 本 給 付 費	2,704	2,419	2,856	2,884	2,912	2,941	2,970	2,999	3,028	3,058	3,088	3,118
		そ の 他	2,113	1,934	2,419	2,443	2,467	2,491	2,515	2,539	2,563	2,587	2,611	2,637
		(2) 経 費	54,676	58,977	60,415	57,278	60,077	59,495	58,924	58,377	57,853	57,340	56,852	56,352
	(1) 減 価 償 却 費	(1) 減 価 償 却 費	2,409	2,263	2,595	2,608	2,621	2,634	2,647	2,660	2,673	2,686	2,699	2,712
		修 繕 費	187	298	818	822	826	830	834	838	842	846	850	854
		材 料 費												
		そ の 他	52,080	56,416	57,002	53,848	56,630	56,031	55,443	54,879	54,338	53,808	53,303	52,786
		(2) 営 業 外 費 用	167,856	165,579	165,471	167,142	167,487	168,112	168,165	168,211	168,066	167,894	168,864	169,898
支 出	2. 営 業 外 費 用 (D)	2. 営 業 外 費 用 (D)	36,350	32,881	29,528	26,308	23,046	20,141	17,471	15,018	12,854	10,984	9,346	7,854
		(1) 支 払 利 息	36,289	32,848	29,467	26,246	22,996	20,091	17,421	14,968	12,804	10,934	9,296	7,804
		(2) そ の 他	61	33	61	62	50	50	50	50	50	50	50	50
		支 出 の 計 (D)	263,699	261,790	260,689	256,055	255,989	253,180	250,045	247,144	244,364	241,863	240,761	239,859
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3,455	△ 2,522	△ 5,777	△ 3,873	△ 6,999	△ 7,161	△ 502	△ 734	△ 958	△ 1,178	△ 1,394	△ 1,616
	特 別 損 失 (F)-(G) (H)	特 別 利 益 (F)												
		特 別 損 失 (G)	2,433	74	2	50								
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,433	△ 74	△ 2	△ 50								
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	1,022	△ 2,596	△ 5,779	△ 3,923	△ 6,999	△ 7,161	△ 502	△ 734	△ 958	△ 1,178	△ 1,394	△ 1,616
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	15,994	13,398	7,599	3,676	△ 3,323	△ 10,484	△ 10,986	△ 11,720	△ 12,678	△ 13,856	△ 15,250	△ 16,866
流 動	流 動 資 産 (J)	流 動 資 産 (J)	17,079	10,564	△ 803	△ 11,511	△ 18,328	△ 25,315	△ 26,226	△ 26,327	△ 27,181	△ 27,823	△ 28,702	△ 30,823
		う ち 未 収 金	2,099	1,569	1,946	2,237	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		流 動 負 債 (K)	157,290	161,261	176,134	168,137	159,344	146,146	134,486	119,750	101,998	92,905	91,288	85,721
		う ち 建 設 改 良 費 分	154,142	155,905	170,580	161,132	152,892	139,694	128,034	113,298	95,546	86,453	84,836	79,269
		う ち 一 時 借 入 金												
		う ち 未 払 金	2,753	4,939	5,168	6,553	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)	累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)					6	18	17	19	20	23	25	28
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	62,571	60,518	59,419	58,863	58,076	57,386	63,527	62,800	62,104	61,424	60,775	60,110
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
		健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
		健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	21,100	18,600	17,400	24,513	17,100	17,400	17,000	17,300	17,100	17,100	17,100	17,100	
		うち 資本 費 平 準 化 債													
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	150,861	150,567	154,370	147,650	139,377	132,917	123,591	115,029	104,115	90,150	82,631	81,138	
		4. 他 会 計 負 担 金	21,589	21,964	22,400	22,931	21,755	19,975	16,103	13,005	9,183	5,396	3,822	3,698	
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国（都道府県）補助金	2,228	1,342	8,810	7,650	8,250	4,950	6,050	4,950	5,450	4,950	4,950	6,050	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	783	200											
		9. そ の 他			3,328										
		計 (A)	196,561	192,673	206,308	202,744	186,482	175,242	162,744	150,284	135,848	117,596	108,503	107,986	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
		純 計 (A)-(B) (C)	196,561	192,673	206,308	202,744	186,482	175,242	162,744	150,284	135,848	117,596	108,503	107,986	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	26,148	21,381	35,555	35,555	25,490	22,947	24,264	22,300	23,153	22,153	22,153	24,353	
		うち 職 員 給 与 費													
		2. 企 業 債 償 還 金	172,810	172,889	171,765	170,581	161,132	152,892	139,694	128,034	113,298	95,546	86,453	84,836	
		3. 他会計長期借入返還金													
		4. 他会計への支出金													
		5. そ の 他													
		計 (D)	198,958	194,270	207,320	206,136	186,622	175,839	163,958	150,334	136,451	117,699	108,606	109,189	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		2,397	1,597	1,012	3,392	140	597	1,214	50	603	103	103	1,203	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金														
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	2,397	1,597	1,012	3,392	140	597	1,214	50	603	103	103	1,203	
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他													
	計 (F)	2,397	1,597	1,012	3,392	140	597	1,214	50	603	103	103	1,203		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)		1,553,265	1,398,976	1,244,611	1,098,543	954,511	819,019	696,325	585,591	489,393	410,947	341,594	273,858		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和4年度 (決 算)	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		36,964	33,527	30,147	26,916	23,672	20,767	18,097	15,644	13,480	11,610	9,972	8,480
	うち 基 準 内 繰 入 金	36,964	32,859	29,469	25,598	22,996	20,091	17,421	14,968	12,804	10,934	9,296	7,804
	うち 基 準 外 繰 入 金		668	678	1,318	676	676	676	676	676	676	676	676
資 本 的 収 支 分		172,450	172,531	176,770	170,581	161,132	152,892	139,694	128,034	113,298	95,546	86,453	84,836
	うち 基 準 内 繰 入 金	21,589	21,964	22,400	22,931	21,755	19,975	16,103	13,005	9,183	5,396	3,822	3,698
	うち 基 準 外 繰 入 金	150,861	150,567	154,370	147,650	139,377	132,917	123,591	115,029	104,115	90,150	82,631	81,138
合 計		209,414	206,058	206,917	197,497	184,804	173,659	157,791	143,678	126,778	107,156	96,425	93,316

経営比較分析表（令和5年度決算）

山形県 庄内町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	72.32	26.48	91.24	3,146

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,453	249.17	78.07
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,112	2.70	1,893.33

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、初めて100%を下回り赤字収支となったが、累積欠損金は生じていない。健全経営を続けていくために、更なる費用の削減等に取り組む必要がある。

流動比率については、建設改良費等に充てられた企業債の償還が大きいため類似団体平均より大幅に低い結果となっている。

企業債残高対事業規模比率については、比率が0%となっているが、これは一般会計を財源としているためである。なお、企業債残高は年々減少している。

経費回収率については、類似団体平均よりも上回ったが汚水処理に係る費用を使用料以外の収入で賄う結果となった。

汚水処理原価については、類似団体平均よりも低い結果となったが、流域関連公共下水道のため処理施設は無く、流域下水道管理運営負担金に大きく左右される。

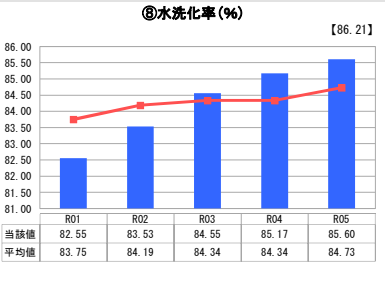
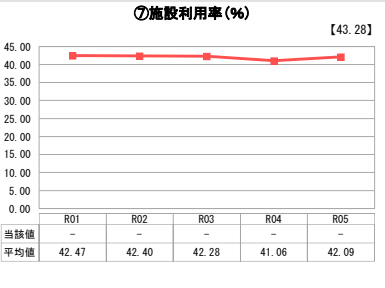
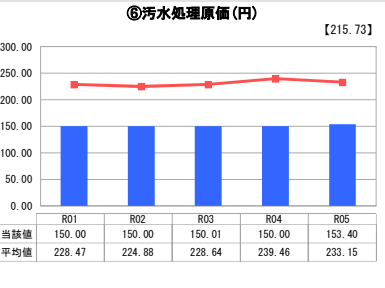
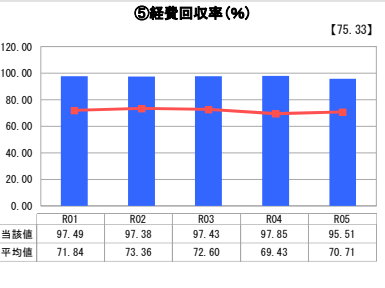
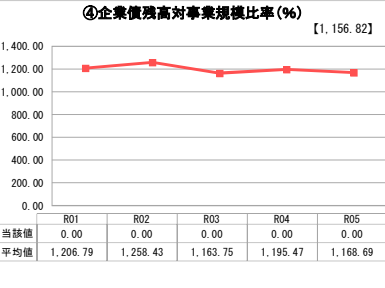
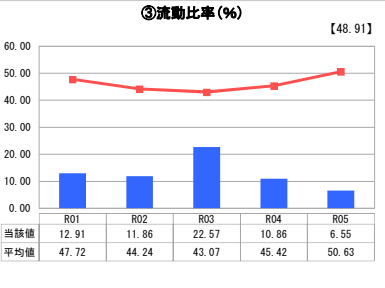
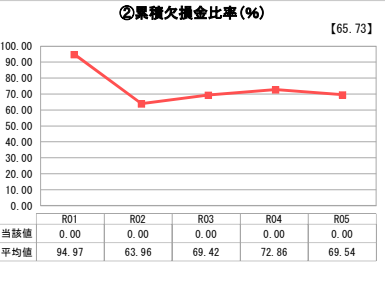
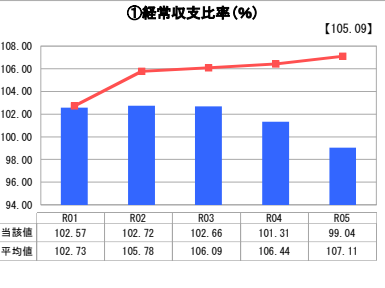
水洗化率については、類似団体平均より高い結果となり、毎年微増となっている。

2. 老朽化の状況について

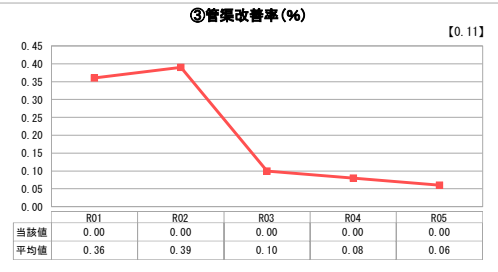
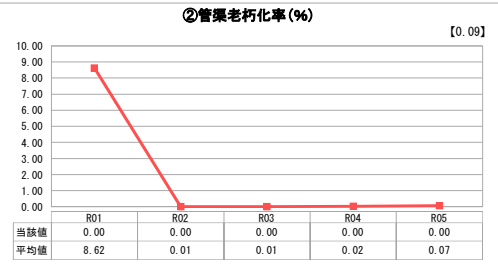
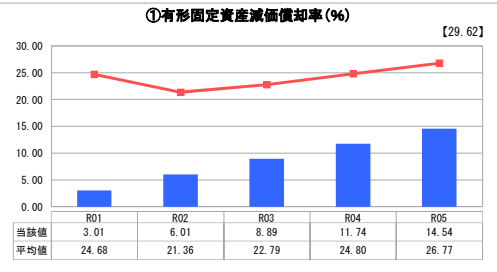
施設は管渠のみであり、平成4年から整備が開始されている。管渠については小口径の塩ビ管を使用しているため、標準耐用年数（50年）を超えるものはない。

法定耐用年数に近い資産はほぼ無い状況のため、管渠改善等は行っていない。しかし、今後急激に耐用年数を迎える資産が増えることから、管渠の機能保持のためストックマネジメント計画の策定を今後行う予定している。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

個別施設計画対象施設一覧(特定環境保全公共下水道施設)

				計 画																					
施設名	構造	築年数	築	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
特環																									
第7処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2007	14		更新					更新					更新					更新					更新
第8処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2007	14		更新					更新					更新					更新					更新
第9処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2006	15		更新	更新				更新	更新				更新	更新				更新	更新				更新
第10処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2008	13			更新					更新					更新					更新				
第11処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2006	15			更新	更新				更新	更新				更新	更新				更新	更新			
第12処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2008	13				更新					更新					更新					更新			
第13処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2006	15				更新					更新					更新					更新			
第14処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2006	15					更新					更新					更新					更新		
第15処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2009	12					更新					更新					更新					更新		
立川第1処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1997	24					更新					更新					更新					更新		
立川第2処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1994	27					更新	更新				更新	更新				更新	更新				更新	更新	
立川第2-1処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1997	24	更新					更新					更新					更新					更新	
立川第2-2処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1998	23	更新					更新					更新					更新					更新	
立川第2-3処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1994	27	更新					更新					更新					更新					更新	
立川第2-4処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1996	25	更新					更新					更新					更新					更新	
立川第2-5処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1995	26							更新										更新					更新

企業課の更新計画によるもの

個別施設計画対象施設一覧(特定環境保全公共下水道施設)

				計画														
施設名	構造	築年数	築	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060
特環																		
第7処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2007	14					更新					更新					更新
第8処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2007	14					更新					更新					更新
第9処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2006	15	更新				更新	更新				更新	更新				更新
第10処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2008	13	更新					更新					更新				
第11処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2006	15	更新	更新				更新	更新				更新	更新			
第12処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2008	13		更新													
第13処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2006	15		更新					更新					更新			
第14処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2006	15			更新					更新							
第15処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	2009	12			更新					更新					更新		
立川第1処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1997	24			更新					更新					更新		
立川第2処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1994	27			更新	更新				更新	更新				更新	更新	
立川第2-1処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1997	24				更新					更新						
立川第2-2処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1998	23				更新											
立川第2-3処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1994	27				更新					更新					更新	
立川第2-4処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1996	25				更新					更新					更新	
立川第2-5処理分区【管渠・マンホール蓋】	VU等	1995	26					更新					更新					更新

企業課の更新計画によるもの

原価計算表

供用開始年月日 平成 11 年 3 月 1 日
 処理区域内人口 4,896人
 計算期間 自 令和 7 年 4 月
 至 令和 11 年 3 月
 (5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 60,517	千円 60,125	千円	千円 60,125
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1	4		4
合 計	60,518	60,129	0	60,129

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円 0	千円	千円 0
	諸 手 当	0		0
	福 利 費	0		0
	動 力 費	2,263	115	115
	修 繕 費	298	830	830
	材 料 費		0	0
	路 面 復 旧 費	700	882	882
	委 託 料	4,279	4,491	4,491
	そ の 他	1,774	1,809	1,809
小 計	9,314	8,127	0	8,127
処理場費	人件費 給 料	0		0
	諸 手 当	0		0
	福 利 費	0		0
	動 力 費	0		0
	修 繕 費	0		0
	材 料 費	0		0
	薬 品 費	0		0
	委 託 料	0		0
	そ の 他	0		0
小 計	0	0	0	0
一般管理費	人件費 給 料	2,419	2,941	2,941
	諸 手 当	1,220	1,241	1,241
	福 利 費	714	1,250	1,250
	流域下水道管理運営費負担金	49,663	47,698	47,698
	委 託 料		0	0
	そ の 他		0	0
小 計	54,016	53,130	0	53,130
資本費	支 払 利 息	32,848	20,344	20,344
	減 価 償 却 費	165,579	168,308	167,991
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0
小 計	198,427	188,652	188,335	317
合 計 (Y)	261,757	249,909	188,335	61,574

資 産 維 持 費 (Z)	3,315
使用料対象経費(Y)＋(Z)	64,889

(X)÷((Y)＋(Z))×100＝ 92.66

<使用料水準についての説明>

経費回収率の改善及び収益的収支の均衡のために繰り入れている基準外繰入の縮小のため、令和10年度から現行比12%の使用料料
 改定を行う計画です。